

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																											
新潟デザイン専門学校		昭和51年4月1日	加藤一人	〒950-0916 新潟市中央区米山3-1-54 (電話) 025-245-3381																											
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																											
学校法人新潟総合学院		平成7年3月24日	池田祥護	〒951-8065 新潟市中央区東堀通1-494-3 (電話) 025-210-8565																											
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																										
文化・教養	文化・教養専門課程	グラフィックデザイン科		平成7年文部科学省 告示第7号	-																										
学科の目的	グラフィックデザイン業界にかかわる職業人として、広告・印刷・商業デザイン制作に関わる技術等について、専門的な知識・能力を身に付け、その知識に基づく実習を通して実務に関する実践的な技術・技能を身に付けることを目的とする。デザイン・クリエイティブ業界の多くの企業や団体と連携し即戦力となる人材育成を行い、また、多くのデザイナー・クリエイターの育成により業界の発展に寄与することを目的とする。																														
認定年月日	平成 26年 3月 31日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要 な総授業時数又は総単 位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
2年	昼間	1976時間	264時間	0時間	1712時間	0時間	0時間																								
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
100人		65人	1人	3人	8人	11人																									
学期制度	■前期:4月1日～8月31日 ■後期:9月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・評価基準はA・B・C・Dの4種 ・方法:作品評価、書類試験結果																										
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月27日～8月25日 ■冬季:12月15日～1月5日 ■学年末:2月24日～3月31日			卒業・進級 条件	・出席率80%以上 ・授業課題の提出 ・卒業制作、修了制作の提出 ・学費完納																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 早期の保護者を交えた対応 個別面談、個別作品指導 希望制のスクールカウンセリング制度あり			課外活動	■課外活動の種類 ・ボランティア ・学園祭等イベントの実行委員会等 ・企業インターンシップ ■サークル活動: 有																										
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) デザイン系企業(広告・印刷業界・イベントプランニング) ■就職指導内容 就職活動の仕方、企業研究等、就職実務授業で実施 就職研修においてビジネスマナーや履歴書添削 個別面談、三者面談の実施 ■卒業者数 33 人 ■就職希望者数 30 人 ■就職者数 30 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 91 % ■その他 進学:1名 (平成 29年度卒業生に関する 平成30年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニケーション検定</td> <td>②</td> <td>39</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>色彩検定</td> <td>②</td> <td>36</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>ビジネス著作権検定</td> <td>②</td> <td>33</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>社会人常識マナー検定</td> <td>②</td> <td>39</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>POP検定</td> <td>②</td> <td>30</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 認定学科の学生33名がコンテスト入賞			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	コミュニケーション検定	②	39	38	色彩検定	②	36	30	ビジネス著作権検定	②	33	23	社会人常識マナー検定	②	39	39	POP検定	②	30	28
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
コミュニケーション検定	②	39	38																												
色彩検定	②	36	30																												
ビジネス著作権検定	②	33	23																												
社会人常識マナー検定	②	39	39																												
POP検定	②	30	28																												
中途退学 の現状	■中途退学者 1 名 ■中退率 1.5 % 平成29年4月1日時点において、在学者21名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者21名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任による個別面談、様子の変化などの早期発見と保護者との連携、カウンセリング制度の活用																														
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:有 奨学金制度 高校新規卒業生年額30万円、高校既卒生年額42万円。家計の事情により就学が困難と思われる高校生および、社会人・大学・短大から専修学校への進学を目指す方に対して無利子で奨学金を貸与し、卒業後5年以内の返済期間を設けることにより就学の便を図る制度。※授業料等減免制度①本人又は家族が本校又は本校グループの専門学校に同時入学・在学・卒業している場合は、内容により入学金半額免除から授業料の一部を減額する制度。②出願時の条件を満たす事により、返還の必要がない入学金一部免除から授業料の一部を減額する制度。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																														
当該学科の ホームページ URL	https://ncadnet.jp/department/gd.html																														

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

デザイン業界では、基本的な技術・知識を基に、最新の多様な変化に対応できる知識技術が求められている。そのため、県内及び県外の就職先企業・インターンシップ先等の各企業等と連携し、現在業界の求めている人材像やスキル等の動向を把握・分析し、専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目、授業内容の改善工夫などを行うために教育課程編成委員会を設け、教育内容の質の向上に継続的に務める。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

印刷・デザイン・広告・イベント業界等の主催するセミナーや各学会等で研究される「業界で求められる人材像やスキル」を基に、学科長と学科担当教員が授業科目や内容の原案を制作し、教育課程編成委員会に提出し意見を求める。教育課程編成委員会の意見について、再度検討し、学校長、各科学科長、就職進路相談担当者からなる学校運営会議に案を提出し決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高田 哲雄	文教大学 情報学部広報学科 教授	平成30年4月1日～平成33年3月31日	②
新保 悟	ジャムルクルー株式会社 代表取締役社長	平成30年4月1日～平成33年3月31日	③
渡辺 淳一郎	株式会社アイディ・東和 取締役営業部長	平成30年4月1日～平成33年3月31日	③
斉藤 秀一	NPO法人アジアクラフトリンク	平成30年4月1日～平成33年3月31日	③
白井 剛暁	DESIGN DESIGN 代表	平成30年4月1日～平成33年3月31日	③
浅野 勝利	株式会社Too	平成30年4月1日～平成33年3月31日	③
加藤 一人	新潟デザイン専門学校 校長	平成30年4月1日～平成33年3月31日	
畑野 裕美	新潟デザイン専門学校 教務部長	平成30年4月1日～平成33年3月31日	
永井 啓司	新潟デザイン専門学校 学科長	平成30年4月1日～平成33年3月31日	
吉富 克弥	新潟デザイン専門学校 学科長	平成30年4月1日～平成33年3月31日	
田中 圭	新潟デザイン専門学校 学科長	平成30年4月1日～平成33年3月31日	
松本 恵	新潟デザイン専門学校 事務局	平成30年4月1日～平成33年3月31日	
宝福 大志	新潟デザイン専門学校 学科長	平成30年4月1日～平成33年3月31日	
加納 洋太	新潟デザイン専門学校 進路相談室室長	平成30年4月1日～平成33年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 3月、10月

(開催日時(実績))

第1回 平成30年 2月22日 16:00～18:00

第2回 平成30年10月11日 17:00～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
グラフィックデザイン実習Ⅱや、レイアウト技法等の授業において、教育課程編成委員会や連携企業等の、「デザイン業界に入ってからスムーズに業務に入れる様に」という意見を取り入れ、デザイン制作から印刷に繋がるデータ制作の業界ルールや、プレゼン力・コミュニケーション力向上の為、グループディスカッションや発表の機会を多く取り入れている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

クライアントの要望を理解しターゲットに合わせたデザインの提案を行い、プロとしての意識を持ちクオリティの高い作品制作を実施させる。個人ワークとグループワークをケースに合わせて使い分け、より現場での制作に近い状況設定で行い、企業等から具体的な助言を仰ぎ学生の知識・技術の修得状況に対して実践として活かせるレベルかどうかを企業等の実務視点にて評価を得る。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習では基本から応用を企業目線から指導をうける。ポスターとして情報がターゲットに伝わるかどうか。分析やレイアウト、色彩、表現について学生の技術・知識の習得状況に対し、実践として活かせるレベルかを企業等の実務視点にて意見を頂く。また職業人としてのマナー等も含め総合的な評価を頂く。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
グラフィックデザイン実習Ⅱ	イラストレーター・フォトショップの応用技術を学ぶ。企業との連携で広告物を仕事としての流れや企画・制作を行う。	ジャムルクルー株式会社 新潟県警察本部刑事部組織犯罪対策第一課

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技術を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。職員の教育・研修に関する細則(諸規定)に定められている通り、計画的に実施する。

- ・教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・スキル研修
- ・県などの公共事業によりセミナー等への参加。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

平成29年3月・4月：株式会社アドハウスパブリック主催：「ALL BRANDING WORKS.」広告デザイン分野におけるプレゼンテーション方法や作品のまとめ方について、ディスカッションやワークを通して指導方法を学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

平成29年6月：新潟県私学振興会主催：人が育つメンタリングマネジメント
平成29年11月：新潟県専修学校各種学校協会主催：教職員研修会(進路セミナー)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

平成30年2月：学校法人新潟総合学院主催：Webデザイン研修

②指導力の修得・向上のための研修等

平成30年2月：一般社団法人 全国専門学校経営研究会主催：学生のコミュニケーション能力育成のための研修

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- ・評価活動を通じたコミュニケーションにより、外部の学校関係者と学校がお互いに理解を深める
 学校関係者評価の重要な目的は、評価という協同作業を通して、学校と学校に関係する方々が、お互いに理解を深めることである。委員の方々が評価活動に参加することで、普段は目にする事のない教職員の業務や取り組みを知ることができる。また学校は、学校を取り巻く人々からどのように見られているかを知ることによって、普段の教育活動を振り返るきっかけができる。
- ・学校の自己評価の客観性・透明性を高める
 学校評価の基本は学校の自己評価である。学校は自身の教育活動を振り返って成果や課題を分析し、それに基づいて改善案を検討する。その自己評価が、外部の学校に関係する方々の目から見ても違和感なく受け入れられるかについて意見をいただき、自己評価の客観性・透明性を高めていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズをふまえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像は・特色・将来構想などが学生・保護者に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方策などが策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか ・関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保するなどマネジメントがお行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力の育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修などが行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に対し、その保護のための対策が取られているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	現在、海外教育提携校と積極的な交流を実施している(短期留学等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ①授業課題としてコンテストへの取組が学生自身の自信にもなり、また校外での評価を受ける事にもつながるので、継続を期待する意見があった。コミュニケーション力を養う為、コンテスト・企業プロジェクトの作品成果の発表を行うなど実践的に取り組んでいる。
- ②スクールカウンセラー制度について、希望者が無料でカウンセリングを受けれる制度の継続、また積極的な活用での学生支援継続の意見があった。担任制度も活用しホームルーム等で生活面やデザイン制作面等含む面談も実施している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
関本 大輔	株式会社アドハウス・パブリック	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	企業等委員
高橋 徹	ツムジグラフィカ	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	卒業生
伊藤 慎一	アイプラス	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ公開
URL: <http://www.ncadnet.jp/>
平成30年9月28日(金)公開

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、文部科学省生涯学習政策局が平成25年に発表した「専修学校における学校評価ガイドライン」等の趣旨及び取組に当たっての視点、情報提供の内容・方法に則り、本校のホームページ上で一般に公開する。また、連携協力する企業等の学校関係者に対しても、委員会で情報を提供し学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会等の委員にも、本校の教育活動や学校運営の理解や適確なアドバイスを頂き、改善に役立てるものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史 ・その他の諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム(科目配当表;科目編成・授業時数)、時間割、使用する教材など授業方法及び内容、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等) ・学習の成果として合格を目指す検定等 ・検定試験合格の実績、コンテスト受賞の実績等 ・卒業者数、卒業後の進路(進学者数・おもな進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育への取り組み状況 ・実習、実技等の取り組み情報 ・企業等との連携による具体的な取り組み情報 ・就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取り組み状況 ・課外活動(ボランティア活動等)
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取り組み状況 ・生活上の諸問題(中途退学、心身の健康等)の状況及びそれに対する学校の対処や指導状況
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の取扱い(金額、納入時期等) ・活用できる経済的支援処置の内容等(奨学金、授業料免除等の案内等)
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書 等
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受け入れ、派遣状況 ・外国の学校等との交流状況
(11)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学則 ・学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ公開

URL:<http://www.ncadnet.jp/>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程グラフィックデザイン学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			フォトレタッチ I	フォトショップの基本操作を学習し、画像加工・修正を習得する	1・通	44			○	○	○		○		
○			就職実務 I	就職の為の基礎知識を学ぶ。履歴書の書き方・求人票の読み方などを学習しながら、職情報やガイダンス情報など、確認しつつ自分の就職活動の計画をたてる。	1・前	22			○		○		○		
○			DTP概論	DTP・印刷分野に関するデザイナーが必要とする知識や用語を習得する	1・前	22			○		○		○		
○			色彩演習	デザインを表現するとき重要な色について、基礎知識から学ぶ。目的に合わせた配色方法、色彩心理を演習を通して会得する。	1・通	44			○		○			○	
○			デッサン	物をとらえる力を養う。基本的な鉛筆でのデッサンから絵の具を使用しての応用編まで幅広く学ぶ	1・通	88			○	○	○				○
○			ベーシックデザイン	グラフィックデザインにおける基本的なレイアウト等の習得や基本画材の使用法の習得・表現方法の学習をする	1・通	88			○	○	○			○	
○			POP実習	POP検定用対策授業。基本的な手書き広告のレイアウトや技法を学ぶ。	1・前	22			○	○	○			○	
○			コミュニケーション学	人と人との直接的な交流、コミュニケーションの基本を学ぶ。就職活動や作品売込み活動における自己紹介や作品の説明などに活かしていく。	1・後	22			○		○			○	
○			レイアウト技法	広告物の配置の仕方について学習し、実際に制作まで行う	1・後	22			○	○	○			○	
○			タイポグラフィ	デザインで使用する文字について実習を通して考える。オリジナルフォント等の制作	1・通	44			○	○	○			○	
○			GD概論	グラフィックデザインの基本的な考え方、理論を人間の心理的側面や、美術芸術等の歴史的側面等から学ぶ	1・通	22			○		○			○	

○		写真基礎	写真を写すカメラに関する基礎知識を学び、様々な広告表現へと応用する	1・通	22			○	○	○		○		
○		制作実習	ポートフォリオ用（持込・就職）や、コンテスト応募用の作品制作を行う。自分の目的に合わせて制作活動を進めていく。	1・通	66			○	○	○		○		
○		修了制作	1年間の集大成として、企画立案からメインとなる媒体の設定、効果的なツールデザイン等トータルで表現する	1・後	262			○	○	○		○		
○		セールスプロモーション	様々な商品やイベント等の販売促進のための企画からキャンペーン等のPR、流通も視野に入れ企画書の作成やデザインを行う	1・後	44			○	○	○				○
○		DTP実習Ⅰ	イラストレーターの基本操作を学習し、広告物の制作の仕方を習得する	1・通	88			○	○	○		○		
○		アドバタイジング	企画立案の考え方を学習し、企画に沿った広告物制作の仕方を学ぶ	1・通	44			○	○	○				○
○		メディア学	戦後の高度経済成長期から現代までメディアが我々の生活に与えた影響、変化し続けるメディアが持つ役割等を学ぶ	1・後	22		○			○				○
○		社会研究	社会人として必要な知識はもちろんの事、マナー等も含め学ぶ。	2・後	22		○					○		○
○		広告コピー論	広告コピー論の実践。実際に作品に合わせてコピーの制作を学ぶ	2・通	44		○							○
○		アドバタイジング	企画立案の考え方を学習し、企画に沿った広告物制作の仕方を学ぶ	2・通	88			○	○	○				○
○		発想法	デザインを生み出す際の源となるアイデアにつながる発想について、様々な視点・手法から個人作業とグループ作業含め学ぶ	2・通	44			○	○	○				○
○		プランニング	様々な広告物の企画から制作まで一連の流れを学ぶ	2・通	44			○	○	○				○
○		グラフィックデザイン実習Ⅱ	フォトショップの基本操作を学習し、画像加工・修正を習得する	2・通	88			○	○	○		○		○
○		ビジネス著作権	デザイン制作分野において重要となる、著作権に関して、条文や症例を通して学ぶ。ビジネス著作権検定対策授業。	2・前	22		○					○		○

○		Web実習	HTML・CSSを基本にサイトの構築とデザインを学ぶ。自分のWeb版作品集を作成する	2・通	44			○	○	○		○		
○		DTP実習Ⅱ	DTP分野での情報量の多い書籍等の仕事で使用するInDesignの使い方から応用の仕方を他のアプリケーションと絡めて学ぶ	2・通	88			○	○	○		○		
○		フォトレタッチⅡ	Photoshopを使用し、画像合成や色調補正、広告表現に必要なスキルを習得する	2・通	44			○	○	○		○		
○		CI計画	企業や団体等のイメージを統一し、内外に向けての意識を統一させるロゴマーク等の制作を学ぶ	2・前	22			○	○	○		○		
○		卒業制作	2年間の集大成として、既存の商品やイベント等のテーマを新しい手法で表現したり、これまでに無い製品やサービスを題材に制作する	2・後	262			○	○	○		○		
	○	パッケージデザイン	購買意欲を左右するパッケージデザインを過去から現代の流れ、人間の心理、手法を通し学ぶ	2・通	88			○	○	○		○		
	○	雑誌編集	企画立案から取材、撮影、デザイン、企業や店舗がテーマであればアポイントを取り校正を経て、出版社に入稿するデータ作成をする	2・通	88			○	○	○		○		
○		就職実務Ⅱ	就職・進路に向けてのより実践的な物事を学ぶ。実際の求人紹介や、活動のポイント。様々なケースでの対処方法を学ぶ。	2・前	11			○				○		○
○		異文化研究	異文化に接することで視野を広げ、その中から創作的意欲を深める。事前に現地の文化・風習・生活について考察し、より効果的に現地研修を実施する。	2・後	11			○				○		○
○		制作実習	ポートフォリオ用（持込・就職）や、コンテスト応募用の作品制作を行う。自分の目的に合わせて制作活動を進めていく。	2・通	66			○	○	○		○		
合計			35科目	1976単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。